

## 犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報  
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 令和2年5月27日（水）から令和2年6月5日（金）まで

発令地域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

### ● 被害等の発生状況

○ 令和2年5月18日～5月27日午後1時の間

被害件数 5件

被害額 約301万円

内訳：預貯金詐欺 3件

キャッシュカード詐欺盗 1件

架空料金請求詐欺 1件

○ 令和2年1月1日～令和2年5月27日午後1時

被害件数 45件 （去年同期比 -8件）

被害額 約9,315万円 （去年同期比 -約3,354万円）

### ● 多発している詐欺の手口

○ 自宅の固定電話に家電量販店や警察官をかたり、「あなたのカードがスキミングされ不正に使用されている。」「今持っているカードは新しいものに作り直す必要がある。」などを口実にして、「これから自宅に担当者が向かうので、キャッシュカードを封筒に入れて準備してほしい。」と指示し、その後自宅を訪れた被疑者が被害者から封筒ごとキャッシュカードを騙し取る、または隙を見てすりかえて盗むものです。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。